

計画の策定について（第1部）

平成12年4月から介護保険制度が開始され、在宅サービスを中心にサービス利用が急速に拡大するなど、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。高齢化が一層進むと、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者がさらに増加することが予測されており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、より地域の実情にあった「地域包括ケアシステム」を深化・推進させていく必要があります。

◆ 計画策定の目的 ◆

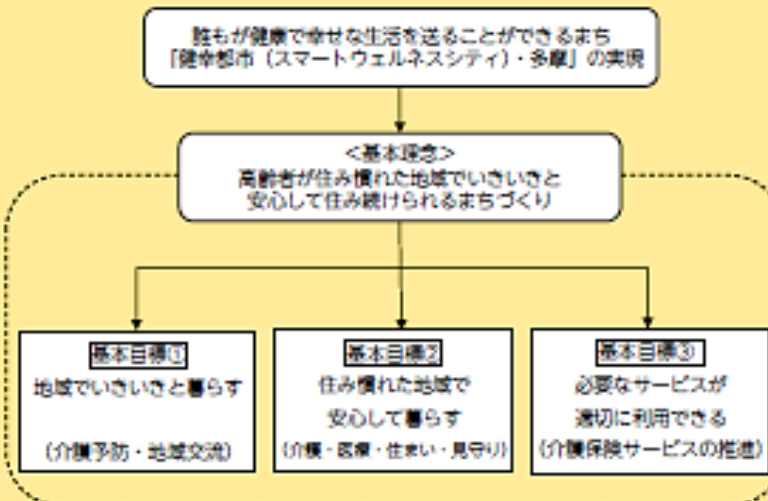
本計画は、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくり」の実現を目指して、本市の高齢者保健福祉及び介護保険事業の運営に係る基本理念・基本目標を定め、策定するものです。

◆ 計画の期間 ◆

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。



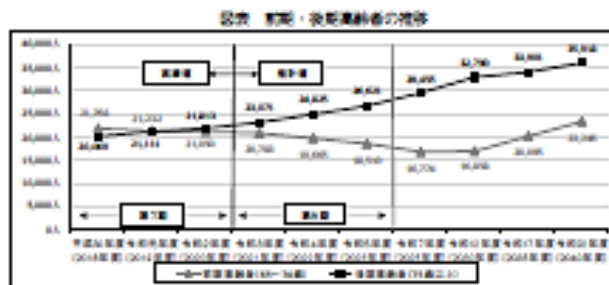
計画の基本的な考え方（第3部）



高齢者等の状況と課題（第2部）

◆ 高齢者等の状況 ◆

高齢化の進展は、国に比べ早い速度で進行することが見込まれます。令和2年度には後期高齢者が前期高齢者を上回り、令和22年度（2040年度）には後期高齢者が35,918人に達するものと見込まれます。高齢化率を見ると、令和2年度では28.9%、令和22年度（2040年度）には、39.9%に達するものと想定されます。



項目	令和2年度							令和3年度						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人口	278,726	280,024	281,478	282,982	284,536	286,090	287,644	289,198	290,752	292,306	293,860	295,414	296,968	298,522
出生数	21,801	22,488	23,175	23,862	24,549	25,236	25,923	26,610	27,297	27,984	28,671	29,358	30,045	30,732
死亡数	21,208	21,895	22,582	23,269	23,956	24,643	25,330	26,017	26,704	27,391	28,078	28,765	29,452	30,139
人口増減	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593
出生率	7.8%	7.9%	8.0%	8.1%	8.2%	8.3%	8.4%	8.5%	8.6%	8.7%	8.8%	8.9%	9.0%	9.1%
死亡率	7.6%	7.8%	8.0%	8.2%	8.4%	8.6%	8.8%	9.0%	9.2%	9.4%	9.6%	9.8%	10.0%	10.2%
人口増減率	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%	0.21%

多摩市版地域包括ケアシステム

前計画では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられることを目標とし、高齢者が加齢、疾病に伴う心身機能の低下など問題に直面した時に適切な支援を行うために、「介護予防」「生活支援」「住まい」「医療」「介護」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を地域の様々な主体が連携し進めてきました。この地域包括ケアシステムでは、支援を効果的に実施するために関係機関が有機的に結びつき、対象者の生活の場面を想定しながら、支援を切れ目なく一体的に実施しており、第8期計画でも引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を行っていきます。

さらに「多摩市版地域包括ケアシステム」の取組は、高齢者支援だけではなく、障がい者支援、生活困窮者支援、生活保護、引きこもり対策、子育て困難家庭支援、犯罪被害者支援等、何らかの困難を抱える市民を支援する事業全般も対象とし、部門を超えた支援者間の連携の充実を図り、横断的な相談・支援体制を構築することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現を目指しています。これにより、高齢の親と障がいのある子どもの世帯、介護と子育ての両方を担う世帯などが抱える複数の課題に対して、より有効な支援を提供できるようにします。



## 第4部 高齢者施策の推進—計画の体系—

基本目標① 地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）	
1. 健康づくり・介護予防の推進	
★	(1) 健康づくりの推進
	(2) 介護予防の普及・啓発
★	(3) 地域における介護予防の拡充
	(4) 感染症の予防と拡大防止
2. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	
	(1) 生活支援サービスの充実
★	(2) 日常生活を支援する体制の整備
3. 社会参加と交流の促進	
	(1) 高齢者による主体的な活動の促進
	(2) 高齢者の短観・経験等を生かす取組
	(3) 世代間交流の促進
	(4) 就労による社会参加の促進
4. 生涯学習の推進	
	(1) 生涯学習に関する相談・情報提供の充実
	(2) 施設等における各種講座等の実施
	(3) 自発的な学習活動・市民活動の支援
基本目標② 必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）	
1. 介護保険事業の基本的な考え方	
★	(1) 介護保険サービス
2. 介護保険サービス量等の推計	
	(1) 要介護・要支援認定者数の推計
	(2) 介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
3. 第0期介護保険料と将来のサービス水準等の推計	
	(1) 介護保険料の設定
4. 介護サービス基盤の整備	
	(1) 介護保険施設等の整備
★	(2) 地域密着型サービスの整備
5. 介護保険事業の円滑な運営	
★	(1) 介護保険事業の円滑な運営のための機関
	(2) 介護保険サービス利用の促進
★	(3) 介護保険サービスの質の向上・介護人材の確保等
	(4) 介護保険事業所の災害・感染症への対応
6. 介護保険制度の適正な運営	
★	(1) 介護給付適正化の推進
	(2) 介護保険料の収納率の向上

基本目標③ 住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り）	
1. 地域支援機能の強化	
	(1) 地域包括支援センターの適切な運営
★	(2) 地域ケア会議の活用
	(3) 地域包括支援センターの機能強化
2. 認知症高齢者への支援	
	(1) 普及啓発・本人発信支援
	(2) 認知症の予防
★	(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
	(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
3. 虐待防止・権利擁護等の推進	
	(1) 高齢者虐待防止への取組の推進
	(2) 権利擁護事業の推進
4. 見守り合い、支え合える地域への取組	
	(1) 見守り・支え合いの充実
	(2) 介護に取り組む施設等への支援
5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	
★	(1) 在宅医療・介護連携の推進
	(2) 在宅療養の普及・啓発
6. 高齢者の住まいの確保	
	(1) 住まいの確保の支援
	(2) 情報提供の充実
7. ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり	
	(1) まちのバリアフリー化
	(2) 交通・移動手段の確保
	(3) 交通安全の啓発
8. 防災・防犯対策の充実	
★	(1) 防災対策の充実
	(2) 防犯対策の充実

※重点施策に、★をつけています。